

平成25年度 第1回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1 開催日時 平成25年6月26日(水)

2 開催場所 成田市赤坂1丁目3-1 成田市保健福祉館 会議室1.2

3 出席者

(委員) 佐藤会長, 大根田委員, 太田委員, 山崎委員, 橋本委員, 青木委員, 佐久間委員, 宇野委員, 笠松委員, 石田委員

(委任状) 岡井委員

(幹事) 星野幹事, 潁川幹事, 徐幹事, 山田幹事, 北村幹事, 宮野幹事, 佐藤幹事

(事務局) 金崎部長, 神山課長, 多田係長, 谷下田主査, 楠野主任主事, 藤江主事

4 議事(要旨)

議案第1号 成田市の精神保健福祉の現状について

委員: 福祉手当により手帳取得者が増えることが考えられるか。

事務局: 手当による影響もあるが, 就労支援的な意味で手帳取得を希望する者も多い。

また入院の場合の福祉サービスは少ないが, 生活保護の場合は障害加算がある。

委員: 計画相談について目標値はどのように定めるか。

事務局: 自立支援の給付を受けているサービス利用者の総数を指している。

委員: 計画相談の開始時期と精神障がいの対象者についてはどのようになっているか。

事務局: 平成24年度から開始し, 介護保険のケアマネジメントをイメージしている。精神障がい者の実数は約130名。

委員: 制度についての周知はどのように行っているか。また, 制度の利用の促進はどのように行っているか。

事務局: サービスを利用するにあたって, 目標を定め, サービス利用の回数などについての計画書を専門員が作成する。今優先的に行っているのは新規及び更新の利用者である。

委員: 市内の6事業所だけではやりきれないのではないか?

事務局: 成田だけの問題ではないが, 人員的問題で, 間に合っていないのが現状である。今後事業所と意見交換し, 調整していきたい。

委員: 費用は?

事務局: 国1/2 県1/4 市1/4 で全額公費負担である。計画相談支援については, 市・事業所の準備や研修等が整わず, 実際に開始できたのはH24.12月からであった。27年3月までに目標達成できるかというところは, 成田だけでなく他市も不安視しているものもあり, 月1回程度のモニタリングなどもあるため, 件数だけでなく延べ件数が膨らむ見込み。

委員: 計画相談によって, これまでサービスを利用していなかった人がサービスに繋がる

ようになるか？

事務局：精神障がいの場合、気持ちや状況にブレがあるため、ただちにサービス利用につながるかは疑問である。

委員：こころの健康相談について 保健所との相談の振り分けについて
すぐに保健所につなぐのではなく、状況をよく聞き取りし、相談先を振り分けてほしい。
また、保健所に繋ぐ際は、どのような助言をしたかがわかると望ましい。

事務局：保健所は治療中断などへの対応、健康増進課は受診するかどうかの不安への対応が多いなどと、内容も異なる相談が多い。名目上はこころの健康相談はどのような内容でも相談可となっている。

委員：酒害相談の状況はどうなっているか。

委員：人格障がい系の相談もある。断酒会にて入院相談を受けることもある。入院方法についても助言することがあるが、なかなかうまくいかない。

委員：配食サービスの対象者や条件について知りたい。

事務局：原則手帳所持者でかつ日中独居になるもの。週3日以上の利用。65歳以上の場合
は所管が高齢者福祉課となる。見守りも兼ねており、費用の自己負担は300円である。

配達ケアスタッフ成田に委託。

委員：周知はしているか？

事務局：手帳新規交付時に、福祉のしおりに用いて、制度を案内し、聞き取り状況によっては市から提案もしている。本人より希望があった場合はその場で調査、申請に移ることもできる。(民生委員からも案内していると補足あり)

委員：精神障がい者の入院と在宅の比率を知りたい。(精神障がい者は入院している人も多いため)

保健所の6/30調査から、成田市民で成田市内の病院に入院している人数ならわかるだろう。

事務局：次回の資料に追加とする。

○議案2号 平成24年度事業報告について：承認

委員：セミナーを教職員向けに行ったが、参加者が少なかった。今後対象を検討。

○報告第1号 平成25年度事業計画について

平成24年度第2回精神保健福祉推進協議会で承認済み。確認を行う。

フォーラムは、7月23日予定。

5 傍聴者 なし

6 次回開催予定 平成25年 11月